

中津留別の書

福沢諭吉

青空文庫

なかつりゆうべつ
中津留別の書

人は万物の靈なりとは、ただ耳目鼻口手足をそなえ言語・眠食するをいうにあらず。その実は、天道にしたがつて徳を脩め、人の人たる知識・聞見を博くし、物に接し人に交わり、我が一身の独立をはかり、我が一家の活計を立ててこそ、はじめて万物の靈というべきなり。

古来、支那・日本人のあまり心付かざることなれども、人間の天性に自主・自由という道あり。ひと口に自由といえば我儘わがままのように聞こゆれども、決して然らずしか。自由とは、他人の妨さまたげをなさずして我が心のままに事を行うの義なり。父子・君臣・夫婦・朋友、たがい相妨げずして、おのおのその持前もちまえの心を自由自在に行われしめ、我が心をもって他人の身体を制せず、おのおのその一身の独立をなさしむるときは、人の天然持前もちまえの性は正しきゆえ、悪あしき方へは赴おもむかざるものなり。

もし心得ちがいの者ありて自由の分限を越え、他人を害して自から利せんとする者あれば、すなわち人間の仲間に害ある人なるゆえ、天の罪するところ、人の許さざるところ、

貴賤長幼の差別なく、これを輕蔑して可なり、これを罰して差さしつかえ支なし。右の如く、人の自由独立は大切なるものにて、この一義を誤るときは、徳も脩むべからず、智も開くべからず、家も治おさまらず、国も立たず、天下の独立も望むべからず。一身独立して一家独立し、一家独立して一國独立し、一國独立して天下も独立すべし。士農工商、相あいたがい互がいにその自由独立を妨ぐべからず。

人倫のたいほん大本は夫婦なり。夫婦ありて後に、親子あり、兄弟姉妹あり。天の人を生ずるや、開かいびやく闢の始、一男一女なるべし。数千万年の久しきを経るもその割合は同じからざるをえず。また男といい女といい、ひとしく天地間の一人にて輕けいちよう重じゆうの別あるべき理なし。

古今、支那・日本の風俗を見るに、一男子にて数多あまたの婦人を妻さいしやう妾しやうにし、婦人を取扱ううこと下婢かひの如く、また罪人の如くして、かつてこれを恥はづる色なし。浅ましきことならずや。一家の主人、その妻を輕蔑すれば、その子これに倣ならつて母を侮あなどり、その教を重んぜず。母の教を重んぜざれば、母はあれどもなきが如し。孤みなしご子ごに異ならざるなり。いわんや男子は外つとめを勤つとめて家におること稀なれば、誰かその子を教育する者あらん。哀あわれというも、なおあまりあり。

『論語』に「夫婦別あり」と記せり。別ありとは、分けへだてありということにはあるまじ。夫婦の間は情なさけこそあるべきなり。他人らしく分け隔ありては、とても家は治おさまり難し。されば別とは区別の義にて、この男女なんによはこの夫婦、かの男女はかの夫婦と、二人ずつ区別正しく定るといふ義なるべし。然るに今、多勢たせいの妾を養い、本妻にも子あり、妾にも子あるときは、兄弟同士、父は一人にて母は異ことなり。夫婦に区別ありとはいわれまじ。男子に二女を娶めとるの権あらば、婦人にも二夫を私わたくしするの理なかるべからず。試こころみに問う、天下の男子、その妻君が別に一夫を愛し、一婦二夫、家におることあらば、主人よくこれを甘んじてその婦人に事つかうるか。また『左伝さでん』にその室しつを易かううということあり。これは暫時ざんじ細君を交易することなり。

孔子様は世の風俗の衰うれえうるを患うれえて『春秋』を著し、夷狄いてきだの中華だのと、やかましく人をほめたり、そしりたりせられしなれども、細君の交易はさまで心配にもならざりしや、そしらぬ顔にてこれをとがめず。我々どもの考にはちと不行届いけのように思わるるなり。あるいはまた、『論語』の「夫婦別あり」も、ほかに解しようのある文句か。漢儒先生たちの説もあるべし。

親に孝行は当然のことなり。ただ一心に我が親と思ひ、余念なく孝行をつくすべし。三

年父母の懷ふところをまぬかれず、ゆえに三年の喪もをつとむるなどは、勘定ずくの差引にて、あまり薄情にはあらずや。

世間にて、子の孝ならざるをとがめて、父母の慈ならざるを罪する者、稀なり。人の父母たる者、その子に對して、我が生たる子と唱え、手もて造り、金もて買ひし道具などの如く思うは、大なる心得ちがいなり。天より人に授かりたる賜たまものなれば、これを大切に思わざるべからず。子生るれば、父母力を合せてこれを教育し、年齢十歳余までは親の手許てもとに置き、両親の威光と慈愛とにてよき方に導き、すでに学問の下地したじできれば学校に入れて師匠の教を受けしめ、一人前の人間に仕立したつること、父母の役目なり、天に對しての奉公なり。子の年齢二十一、二歳にも及ぶときは、これを成人の齡よわいと名づけ、おのおの一人の了りようけ管んできるものなれば、父母はこれを棄てて顧みず、独立の活計を営ましめ、その好む所に行き、その欲する事をなさしめて可なり。

ただし親子の道は、生涯も死後も變るべきにあらざれば、子は孝行をつくし、親は慈愛を失うべからず。前にいえる棄てて顧みずとは、父子の間あいだ柄がらにても、その独立自由を妨げざるの趣意のみ。西洋書の内に、子生れてすでに成人に及ぶの後は、父母たる者は子に忠告すべくして命令すべからずとあり。万古不易ばんこふえきの金言、思わざるべからず。

さてまた、子を教うるの道は、学問手習はもちろんなれども、習うより慣るるの教、大なるものなれば、父母の行状正しからざるべからず。口に正理を唱るも、身の行い鄙劣なれば、その子は父母の言語を教とせずしてその行状を見慣うものなり。いわんや父母の言行ともに不正なるをや。いかでその子の人たるを望むべき。孤子みなしごよりもなお不幸というべし。

あるいは父母の性質正直にして、子を愛するを知れども、事物の方向を弁せず、一筋に我が欲するところの道に入らしめんとする者あり。こは罪なきに似たれども、その実は子を愛するを知て子を愛するゆえんの道を知らざる者というべし。結局その子をして無智無徳の不幸に陥らしめ、天理人道に背く罪人なり。人の父母としてその子の病身なるを患うれえざるものなし。心の人にしかざるは、身体の不具なるよりも劣るものなるに、ひとりその身体うれえの病を患て心の病を患えざるは何ぞや。婦人の仁といふべきか、あるいは畜類の愛と名づくるも可なり。

人の心の同じからざる、その面の相おもて異あいことなるが如し。世の開ひらくるにしたがい、不善の輩はいもしたがって増し、平民一人ずつの力にては、その身を安くし、その身代を護るに足らず。ここにおいて一国衆人の名代みょうだいなる者を設け、一般の便不便を謀はかつて政律を立て、勸善かんぜん

懲悪ちやうあくの法、はじめて世に行わる。この名代を名づけて政府という。その首長を国君といひ、附属の人を官吏という。国の安全を保ち、他の軽侮を防ぐためには、欠くべからざるものなり。

およそ世の中に仕事の種類多しといえども、国の政事を取扱うほど難きものはなし。骨折る者はその報むくいを取るべき天の道なれば、仕事の難きほど報も大なるはずなり。ゆえに政府の下にいて政事の恩沢こうむを蒙る者は、国君・官吏の給料多しとてこれをうらやむべからず。政府の法正しければその給金は安きものなり。ただにこれをうらやまざるのみならず、また、したがってその人を尊敬せざるべからず。ただし国君官吏たる者も、自から勞して自から食くらうの大義を失わずして、その所勞の力とその所得の給料と軽重いかんを考えざるべからず。これすなわち君臣の義というものか。

右は人間の交まじわりの大略なり。その詳つまびらかなるは二、三枚の紙につくすべからず、必ず書を読み、右は人間の交の大略なり。その詳なるは二、三枚の紙につくすべからず、必ず書を読み、天竺てんじくの書も読み、西洋諸国の書も読よむべからず。このごろ世間に、皇学・漢学・洋学などいひ、おのおの自家じかの学流たてを立て、たがいに相誹謗ひぼうするよし。もつてのほかの事なり。学問とはただ紙に記したる字を読みむことにて、あまりむつかしき事にあらず。学流得失の論は、まず

字を知りて後の沙汰さたなれば、あらかじめ空論に時日をついやすは益なき事なり。人間の智恵をもつて、日本・支那・英仏等、わずか二、三ヶ国の語を学ぶにほどの骨折ほねおりあるや。鄙怯ひきようらしくもその字を知らずしてかえつて己おのが知らざる学問のことを誹謗するは、男子の恥ずべきことにあらずや。学問をするには、まず学流の得失よりも、我が本国の利害を考えざるべからず。

方今、我が国に外国の交易始り、外国人の内、あるいは不正の輩はいありて、我が国を貧にし我が国民を愚にし、自己の利を営いとなまんとする者多し。されば今、我が日本人の皇学・漢学など唱え、古風を慕い新法を悦ばず、世界の人情世体に通ぜずして、自みずから貧愚に陥るこそ、外国人の得意ならずや。彼の策中に籠絡ろうらくせらるる者というべし。

この時にあたつて外人のはばかりるものは、ひとり西洋学のみ。ひろく万国の書を読んで世界の事状に通じ、世界の公法をもつて世界の公事くじを談じ、内には智徳おさめを脩て人々の独立自由をたくましゅうし、外には公法を守て一国の独立をかがやかし、はじめて真の大日本国ならずや。これすなわち我が輩の着眼、皇漢洋三学の得失を問わず、ひとり洋学の急務なるを主張するゆえんなり。

願くは我が旧里中津の士民も、今より活眼を開て、まず洋学に従事し、自から勞して自

から食^{くら}い、人の自由を妨げずして我が自由を達し、脩徳開智、鄙吝^{ひりん}の心を却^{きやく}掃^{そう}し、家
内安全、天下富強の趣意を了解せらるべし。人誰か故郷を思わざらん、誰か旧人の幸福を
祈らざる者あらん。発足の期、近^{ちかき}にあり。忽々^{そうそう}筆をとつて西洋書中の大意を記し、他日
諸君の考案にのこすのみ。

明治三年 庚^{かのえうま}午 十一月二七夜、中津留主^{るすい}居町^{いまち}の旧宅敗窓の下に記す

福沢諭吉

青空文庫情報

底本：「福沢諭吉教育論集」岩波文庫、岩波書店

1991（平成3）年3月18日第1刷発行

底本の親本：「福沢諭吉選集 第9巻」岩波書店

1981（昭和56）年1月26日第1刷発行

初出：「新聞雑誌 第37号付録」

1872（明治5）年3月発行

入力：田中哲郎

校正：noriko saito

2007年2月13日作成

青空文庫作成ファイル：

このファイルは、インターネットの図書館、青空文庫 (<http://www.aozora.gr.jp/>) で作られました。入力、校正、制作にあたったのは、ボランティアの皆さんです。

中津留別の書

福沢諭吉

2020年 7月18日 初版

奥 付

発行 青空文庫

URL <http://www.aozora.gr.jp/>

E-Mail info@aozora.gr.jp

作成 青空ヘルパー 赤鬼@BFSU

URL <http://aozora.xisang.top/>

BiliBili <https://space.bilibili.com/10060483>

Special Thanks

青空文庫 威沙

青空文庫を全デバイスで楽しめる青空ヘルパー <http://aohelp.club/>
※この本の作成には文庫本作成ツール『威沙』を使用しています。
<http://tokimi.sylphid.jp/>